

## 『北大法学論集』の刊行形態および刊行体制について

平素より『北大法学論集』ならびに北海道大学法学研究科・法学部の研究教育活動に格段のご配慮をいただきありがとうございます。

このたび、『北大法学論集』について、刊行の計画を変更することとなりましたので、お知らせします。

従前、『北大法学論集』は年に6回・6号という形で刊行してきました。しかし、法学研究科の財政事情により、この体制をそのまま維持することが困難であると判断されました。研究環境への影響を最小限に留めるべく検討した結果、当面の間、年6号体制という形式は維持したまま、一部の号について合併号という形で刊行して実質的な刊行回数を減らすこととしました。

さしあたり、2023年度に刊行中の74巻のうち、既に原稿をお預かりしている74巻1号（刊行済み）・2号（刊行作業中）・3号（刊行作業中）については従前と同様の形で刊行しますが、その次の号については4=5=6号を合併号という形で刊行したいと考えております（原稿については2023年11月末締切）。

このことは、74巻4号、5号に寄稿を予定されていた方、特に博士論文の連載を計画されている方に大きな影響を及ぼし得ることは、編集委員会としても重々承知しており、心苦しく思っております。この点についてお詫び申し上げるとともに、74巻4=5=6合併号への博士論文を公刊する寄稿については次のような形で配慮し、インパクトの減殺に努めたいと考えています：

(a) 1回当たりの原稿分量の上限は通常6万字となっているところ、博士論文の公刊については上限を10万字とする

(b) 合計分量が10万字の範囲で、複数の連載回の掲載を認める

(c) 締切および実際の刊行が先になってしまうため、提出された原稿に対して「掲載予定証明書」（仮称）を発行する（ご希望の際は担当助教にご相談ください）

なお、2024年度の75巻についても、最終決定ではありませんが、1=2合併号（2024年3月締切）、3=4合併号（同7月締切）、5=6合併号（同11月締切）の年3回の刊行を想定しています。74巻4=5=6号と同様の（あるいはその他の）措置をとるかについては引き続き検討予定です。

また、各巻号の刊行作業に際しても、①従前、著者校正2回となっていたところ、著者校正1回とさせて頂きたく思います。また、②従前、抜刷りを30部まで著者負担なしでお渡ししていましたが、今後は1部から著者負担をお願いしたく存じます。後者については、特に若手の寄稿者の方に経済的負担を掛けてしまうことになるため、何らかの補助ができないか、現在検討中です。

『北大法学論集』の刊行形態および刊行体制につき、大きな変更となってしまいますが、事情を推察いただき、執筆者の皆さまのご理解を賜ることができると幸いです。